

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月26日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂崎 全 男

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537-3400（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 野 口 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454-7311（代表）

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 大 村 知 巳

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社
（東京都港区三田3丁目12番15号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のインドネシア子会社P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク（以下、「TSRT」と記載）より、工事進行基準案件において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したとの一報が平成28年5月23日当社に入りました。直ちにTSRTにて実態調査を進め、更に、同年6月6日より、TSRTに調査チームを派遣、その後、調査委員会を設置し、決算数値への影響額、当該事態が発生した背景や原因などについて調査を進めてきました。

その結果、TSRTの過年度からの工事進行基準の計算において、工事収益が過大に計上されていること及び工事損失引当金が適時に計上されていないことが判明したため、当社が過去に公表した連結財務諸表について、会計処理等を訂正すべきであると判断しました。

当社は、これまでに判明した事象、及びその他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、第89期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第90期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の有価証券報告書、第89期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）から第91期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）までの四半期報告書を訂正することを、平成28年7月26日付取締役会で決議しました。

これらにより、平成27年2月10日に提出した第90期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の概況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(会計方針の変更等)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	109,841	99,035	161,364
経常利益 (百万円)	7,389	5,728	10,568
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,651	2,854	5,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,799	6,306	6,642
純資産額 (百万円)	47,496	52,112	46,984
総資産額 (百万円)	98,255	102,636	111,773
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	102.61	80.20	144.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.5	47.3	39.4

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.19	22.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府の経済諸対策により企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調で推移したが、消費税増税に加え円安の影響による物価上昇により個人消費の不振が続き、GDPがマイナス成長になるなど、やや陰りが見える状況となった。また、当社グループが事業展開している東南アジアにおいては、政情不安や世界経済の足踏み等により経済成長率が鈍化するなど、先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「Vision15」の重点施策である「経営基盤の強化」「市場変化への対応」に掲げている課題を着実に推進するとともに、今後の市場動向を見据えた施工体制の整備、部門間の垣根を超えた連携の強化を進め、企業体質の一層の強化に向けて取り組んでいる。

当第3四半期連結累計期間の業績については、当社が国土交通省より全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、90日間の営業停止処分（平成26年4月25日から7月23日まで）を受けたこともあり、受注高は918億69百万円（前年同期比25.8%減）となった。売上高については、受注高が減少したことに伴い短工期の工事が減少し、990億35百万円（同9.8%減）となった。利益面では、売上高減少の影響により営業利益は52億28百万円（同24.2%減）、経常利益は57億28百万円（同22.5%減）、四半期純利益は28億54百万円（同21.8%減）とそれぞれ減少した。（「このような」に始まる一文削除。）

セグメント別では、設備工事業の受注高は814億98百万円（前年同期比29.4%減）、売上高は886億64百万円（同12.5%減）、セグメント利益は45億36百万円（同27.6%減）となり、機器販売を中心とするその他のセグメントでは、受注高及び売上高は103億71百万円（同22.1%増）、セグメント利益は6億90百万円（同9.7%増）となった。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、主に工事代金回収の進展により受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ91億37百万円減少の1,026億36百万円となった。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、主に支払手形・工事未払金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ142億65百万円減少の505億23百万円となった。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金が増加したことに加え、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ51億28百万円増加の521億12百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億56百万円である。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社が90日間の営業停止処分を受けたこともあり、設備工事業の受注高が減少している。

(受注高)

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	比較増減
設備工事業	115,392	81,498	△33,893

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,635,879	35,635,879	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	35,635	—	6,440	—	6,038

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,524,100	355,241	—
単元未満株式	普通株式 62,779	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879	—	—
総株主の議決権	—	355,241	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式57株が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	49,000	—	49,000	0.14
計	—	49,000	—	49,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,396	17,460
受取手形・完成工事未収入金等	48,368	※1 36,649
未成工事支出金等	2,763	4,582
その他	12,780	12,085
貸倒引当金	△49	△32
流動資産合計	83,259	70,745
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,469	7,509
その他	11,841	12,329
減価償却累計額	△7,443	△7,800
その他（純額）	4,397	4,529
有形固定資産合計	11,867	12,038
無形固定資産		
のれん	183	146
その他	1,071	1,094
無形固定資産合計	1,254	1,240
投資その他の資産		
投資有価証券	12,977	15,938
その他	2,995	3,224
貸倒引当金	△581	△550
投資その他の資産合計	15,391	18,611
固定資産合計	28,513	31,890
資産合計	111,773	102,636
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,414	※1 28,415
短期借入金	1,397	1,327
1年内償還予定の社債	620	620
未払法人税等	2,657	218
引当金	559	335
その他	11,096	9,939
流動負債合計	55,745	40,856
固定負債		
社債	1,230	920
長期借入金	436	556
役員退職慰労引当金	427	464
退職給付に係る負債	4,867	4,513
その他	2,082	3,213
固定負債合計	9,044	9,666
負債合計	64,789	50,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,038	6,038
利益剰余金	28,284	30,205
自己株式	△25	△27
株主資本合計	40,737	42,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,752	6,662
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△157	345
退職給付に係る調整累計額	△1,323	△1,127
その他の包括利益累計額合計	3,272	5,879
少数株主持分	2,974	3,576
純資産合計	46,984	52,112
負債純資産合計	111,773	102,636

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	109,841	99,035
売上原価	97,398	88,306
売上総利益	12,442	10,729
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,178	2,205
その他	3,368	3,294
販売費及び一般管理費合計	5,546	5,500
営業利益	6,896	5,228
営業外収益		
受取利息	116	140
受取配当金	157	171
その他	309	242
営業外収益合計	583	554
営業外費用		
支払利息	44	36
その他	45	18
営業外費用合計	89	54
経常利益	7,389	5,728
特別損失		
課徴金引当金繰入額	※1 343	-
損害賠償金	-	※2 33
特別損失合計	343	33
税金等調整前四半期純利益	7,046	5,695
法人税、住民税及び事業税	2,163	1,464
法人税等調整額	649	861
法人税等合計	2,813	2,326
少数株主損益調整前四半期純利益	4,233	3,369
少数株主利益	581	515
四半期純利益	3,651	2,854

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,233	3,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,736	1,909
繰延ヘッジ損益	△3	△0
為替換算調整勘定	△165	826
退職給付に係る調整額	-	200
その他の包括利益合計	1,566	2,936
四半期包括利益	5,799	6,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,210	5,461
少数株主に係る四半期包括利益	589	844

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が45百万円減少し、利益剰余金が27百万円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	126百万円
支払手形	—	838

(四半期連結損益計算書関係)

※1 課徴金引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けていた件に関し、東京電力株式会社が発注する地中送電ケーブル工事について38百万円の課徴金納付命令を、関西電力株式会社の発注する架空送電線工事及び地中送電ケーブル工事について305百万円の課徴金納付命令をそれぞれ受領したことに伴い、合計343百万円を計上している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項なし。

※2 損害賠償金

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社が平成25年12月20日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償金である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	458百万円	535百万円
のれんの償却額	36	36

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	427	12	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	320	9	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	427	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	101,350	8,490	109,841	—	109,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	801	872	△872	—
計	101,422	9,291	110,714	△872	109,841
セグメント利益	6,266	629	6,895	0	6,896

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	88,664	10,371	99,035	—	99,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	76	521	598	△598	—
計	88,741	10,892	99,633	△598	99,035
セグメント利益	4,536	690	5,226	2	5,228

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	102円61銭	80円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,651	2,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,651	2,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,589	35,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第90期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

(1) 配当金の総額	427百万円
(2) 1株当たりの金額	12円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月26日

住友電設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。